

第17回 草加市クラブ対抗団体戦 要項

- (1) 主 催 草加市バドミントン協会
(2) 後 援 キャビン CABIN racket shop
(3) 日 時 令和3年12月5日(日) 9:00 受付開始 9:30 試合開始
(4) 場 所 草加市民体育館 9:00 開場 TEL 936-6239

(5) コロナ対策

別紙、参加者が遵守すべき事項を確認して申し込むこと。
3密を避けるため、先着各組合計16チームで締め切ります。
換気のため体育館の窓を開け、カーテンは閉めないで試合をします。

(6) 大会内容

①種目

- (a) クラブ対抗戦の1部・2部・3部(上級・中級・初級)
(b) 1チーム6名(男子3名女子3名)以上の団体戦
(c) 女子だけのチームでも出場可 男子のみは出場不可
(d) 各部の合計16チーム、(予定数)先着順で締め切ります。

(e) 各クラブの申込みは、合計2チームまでとします。

(f) 申込みランクは協会で調整することもある。

②試合

- (a) 男子W・女子W・混合Wの3試合で勝敗を決定する。
(b) 各部ともリーグ戦、又は順位決定戦
(c) 各チーム最低3試合する。

③資格

- (a) 市内在住、在勤、在クラブ(協会会員登録済)者のクラブチーム
(b) 上記以外の参加者は、協会会員登録費(必須)1500円が必要です。随時登録可
(c) 各クラブの混成チームでも出場可
(d) 原則として学生は出場不可
(e) 申込み後の選手変更は、疾病、傷害等の特別な場合に限り認めます。

④参加費

- (a) 1チーム(参加者数)×協会員1000円・一般1500円の合計金額とする。
(b) 傷害保険料が含まれています。
(c) 応急処置及び保険の補償のみ、その他の責任は負いません。

⑤表彰

- (a) 各部・各ブロックの1位のみ表彰
(b) 参加者全員に抽選で賞品があります。
(c) 表彰式に欠席した者は、抽選できません。代理の抽選は認めません。

(7) 申込み先

所定の申込み用紙に必要事項を記入のうえ、必ず参加費を添えて下記へ
(コピーを2部)郵送してください。

〒340-0012 草加市神明2-2-45 事務局 矢島 文夫
TEL・FAX 048-925-4981 携帯 090-4664-1678

(8) 締め切り日

令和3年11月18日(木)までに必着のこと。
締め切り日以前でも、予定数になり次第、締め切ります。

大会申込みについて

新型コロナウイルスの対策を取りながらでは有ますが市民大会の開催が出来るようになりました。

別紙（裏面）の参加者が^{じゅんしゅ}遵守すべき事項を確認して申込みして下さい。

感染対策は、参加申込み名簿作成と保管、参加者、関係者以外
の入場禁止、大会当日の入場前の手指消毒、検温、マスク着用、
備品の消毒、会場の換気や待機場所での選手等の距離の確保、
など主催者の指示に従う事で開催します。万一参加者にコロナ
感染者が判明しても、参加を決断した方は、団体・個人への誹
謗、中傷等をしないことの快諾を頂いたと判断して進めます。
尚、換気のため体育館の窓を開け、カーテンは閉めないで試合
します。

①参加者が遵守すべき事項

□以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）

□体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

□同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

□過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航
又は当該在住者との濃厚接触がある場合

□参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際に
マスクを着用すること

□こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

□他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や
介助を行う場合を除く）

□イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと

□感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと

□イベントの前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

□イベントの前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

②参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

□十分な距離の確保

□運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周
囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）

□強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること

□水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること
（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。

□運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと

□タオルの共用はしないこと

□飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控え
めにする

□指定されたスペースで、食事をとること。食事中は向き合わず会話を極力しないようにすること。

また、飲み物や食べ物の共有は避けること

□飲みきれなかった飲み物は持ち帰る